

県北広域振興局長告示第17号

卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律（平成30年法律第62号）附則第3条第4項の規定により、次のとおり地方卸売市場の認定をした。

令和2年7月3日

県北広域振興局長 高橋 進

開設者		地方卸売市場		
名称	住所	名称	位置	取扱品目
株式会社久慈物産市場	久慈市川崎町5番10号	地方卸売市場株式会社久慈物産市場	久慈市川崎町5番10号	青果物
久慈市	久慈市川崎町1番1号	地方卸売市場久慈市営魚市場	久慈市長内町第42地割6番地	水産物
種市漁業協同組合	九戸郡洋野町種市第22地割131番地1	地方卸売市場種市魚市場	九戸郡洋野町種市第22地割133番地1	水産物
洋野町	九戸郡洋野町種市第23地割27番地	地方卸売市場洋野町営八木魚市場	九戸郡洋野町種市第3地割85番地1	水産物
野田村漁業協同組合	九戸郡野田村大字野田第27地割73番地	野田村漁協地方卸売市場	九戸郡野田村大字野田第36地割219番地	水産物
普代村漁業協同組合	下閉伊郡普代村第9地割字銅屋31番地4	普代村漁業協同組合地方卸売市場	下閉伊郡普代村第7地割字明神39番地	水産物